

第37回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時

開催
場所

東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

目次

■ 第37回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	40
■ 監査報告書	42

(証券コード 7575)
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号
日本ライフライン株式会社
代表取締役社長 鈴木 啓 介

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時

2.場 所 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）

3.会議の目的事項

- | | |
|-------------|---|
| 報告事項 | 1. 第37期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jll.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類に掲載されている連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

◎本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第37期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

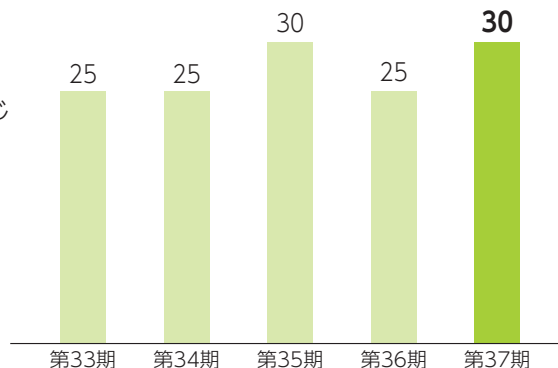
1株当たり配当金

(単位:円)

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、総額 1,116,215,400円となります。



3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

平成27年10月1日付及び平成28年12月1日付で普通株式1株につき、2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。

第33期から第36期については当該株式分割前の金額を記載しております。

第2号議案

取締役11名選任の件

取締役9名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を2名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は以下の通りであります。



取締役在任年数

20年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

1,325,008株

1

すずき けいすけ
鈴木 啓介

昭和28年9月9日生（満63歳）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年2月	当社取締役	平成9年6月	当社取締役副社長
昭和62年4月	当社取締役副社長	平成17年6月	当社代表取締役社長
平成4年11月	当社取締役退任		（現在に至る）
平成6年1月	当社相談役		

（注）鈴木啓介氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、創業以来当社の経営を担っており、強いリーダーシップのもと当社の成長を成し遂げてきた実績と経営全般および医療機器事業における豊富な経験と高い識見を有していることから、引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



2 ^{すずき}鈴木 ^{あつひろ}厚宏

昭和33年6月5日生（満59歳）

再任

取締役在任年数

12年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数 167,440株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年9月	当社入社	平成23年6月	当社専務取締役 事業本部長
平成4年1月	当社東海支店長	平成25年6月	当社取締役副社長 事業本部長
平成12年4月	当社営業本部副本部長	平成27年4月	当社取締役副社長
平成17年6月	当社取締役営業本部長	平成27年6月	当社代表取締役副社長 （現在に至る）
平成19年4月	当社取締役事業本部長		
平成19年6月	当社常務取締役 事業本部長		

（注）鈴木厚宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、販売部門や事業部門の責任者を経て、現在は取締役副社長として広く経営に携わっており、経営全般および医療機器事業における豊富な経験および高い識見を有していることから、引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。



3 ^{たかはし}高橋 ^{しょうご}省悟

昭和39年7月8日生（満52歳）

再任

取締役在任年数

6年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数 7,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成6年12月	当社入社	平成24年3月	SYNEXMED(HONG KONG)LTD.総経理 （現在に至る）
平成21年4月	当社法務室長	平成24年4月	心宜医療器械（深圳） 有限公司総経理 （現在に至る）
平成22年3月	当社法務室長兼 開発生産部長	平成25年6月	当社常務取締役 開発生産本部長 （現在に至る）
平成23年4月	当社開発生産本部長		
平成23年6月	当社取締役 開発生産本部長		

（注）高橋省悟氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、法務部門の責任者を経た後、開発生産部門において自社製品の拡充に貢献してきました。これらの幅広い領域における豊富な経験と高い識見を有していることから、引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。



取締役在任年数

8年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

92%（11回／12回）

所有する当社の株式数 33,120株

4

くろぬま たかゆき
黒沼 孝之

昭和31年11月10日生（満60歳）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成4年3月	当社入社	平成21年6月	当社取締役業務統括部長
平成15年10月	当社販売企画・ 管理室長	平成23年4月	当社取締役業務本部長 （現在に至る）
平成21年4月	当社業務統括部長		

（注）黒沼孝之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、販売管理および物流部門に長く携わっており、事業拡大に伴い各機能の強化を図ってきました。これらの領域における豊富な経験と高い識見を有していることから、引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

2年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数 10,000株

5

の が み か ず ひ こ
野上 和彦

昭和33年11月8日生（満58歳）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成22年5月	当社入社	平成26年4月	当社執行役員 不整脈統括事業部長
平成23年4月	当社E P / A B L 事業 部長	平成27年4月	当社執行役員 E P 事業本部長
平成25年7月	当社執行役員E P / A B L 事業部長	平成27年6月	当社取締役 E P 事業本部長 （現在に至る）

（注）野上和彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、医療機器業界に長く携わっており、当社のEP事業部門における事業拡大に貢献してきました。これらの領域における豊富な経験および高い識見を有していることから、引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

2年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数 11,200株

6

やま だ けん じ
山田 健二

昭和46年11月26日生（満45歳）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成10年5月	当社入社	平成27年4月	当社執行役員 管理本部長
平成23年4月	当社経営管理部長	平成27年6月	当社取締役 管理本部長
平成25年7月	当社執行役員 経営管理部長		（現在に至る）
平成26年4月	当社執行役員 管理本部副本部長		

（注）山田健二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、経営企画、法務、総務人事、財務経理等の管理部門を統括し、会社の成長に伴い各機能の強化を図ってきました。これらの領域における豊富な経験と高い識見を有していることから、引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

2年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数 0株

7

わた な べ お さ む
渡辺 修

昭和34年12月1日生（満57歳）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成21年7月	当社入社	平成25年4月	当社支店統括営業部長
平成22年1月	当社CRM事業部 営業部長	平成25年7月	当社執行役員 支店統括営業部長
平成24年4月	当社CRM事業部 副事業部長	平成27年4月	当社執行役員 CRM事業本部長
		平成27年6月	当社取締役 CRM事業本部長 （現在に至る）

（注）渡辺修氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、医療機器業界に長く携わっており、当社のCRM事業および販売部門を統括し、事業拡大に貢献してきました。これらの領域における豊富な経験および高い識見を有していることから、引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



取締役在任年数

-年（本株主総会最終結時）

取締役会への出席状況

-%（-回/-回）

所有する当社の株式数 400株

8

たか みや とおる
高宮 徹

昭和39年11月17日生（満52歳）

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成18年8月	当社入社	平成25年7月	当社執行役員 CVE事業部長
平成21年4月	当社TVI事業部SHT部長	平成26年4月	当社執行役員 CV統括事業部長
平成23年4月	当社EST事業部長	平成27年4月	当社執行役員 CV事業本部長 （現在に至る）
平成24年4月	当社CVE事業部長		

（注）高宮徹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、医療機器業界に長く携わっており、当社の外科関連およびインターベンション事業を統括し、事業拡大に貢献してきました。これらの領域における豊富な経験および高い識見を有していることから、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者としていたしました。



取締役在任年数

-年（本株主総会最終結時）

取締役会への出席状況

-%（-回/-回）

所有する当社の株式数 400株

9

い で い た だ し
出井 正

昭和40年5月30日生（満52歳）

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成21年10月	当社入社	平成27年4月	当社執行役員 薬事統括本部長 （現在に至る）
平成23年4月	当社薬事申請部長		
平成25年4月	当社薬事統括部長		
平成25年7月	当社執行役員 薬事統括部長		

（注）出井正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者の選任理由

同氏は、医療機器業界に長く携わっており、当社の薬事および品質保証体制を強化し、事業拡大に貢献してきました。これらの領域における豊富な経験および高い識見を有していることから、当社の持続的成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者としていたしました。



取締役在任年数

5年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

92%（11回／12回）

所有する当社の株式数 0株

10 さ さ き ふみ ひろ
佐々木 文裕

昭和32年7月10日生（満59歳）

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 昭和56年4月 (株)日本リクルートセンター（現(株)リクルート）入社
 平成13年4月 (株)リクルート執行役員
 平成23年4月 (株)リクルート顧問
 平成24年4月 (株)ガイマックスアカウンティングパートナー代表取締役社長
 （現在に至る）
 平成24年6月 当社取締役（現在に至る）
 平成24年7月 アビリティス ホスピタリティ(株)代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー（現在に至る）
 平成27年10月 (株)ガイマックスホテルズ（現(株)からくさホテルズ）代表取締役社長
 平成29年4月 (株)ガイマックス常務執行役員（現在に至る）
 (株)ガイマックスフェロー代表取締役社長（現在に至る）
 (株)ガイマックス・スクエア代表取締役社長（現在に至る）
 (株)ガイマックスヴィレッジ代表取締役社長（現在に至る）

- (注) 1. 佐々木文裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 佐々木文裕氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 当社は、佐々木文裕氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。佐々木文裕氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

取締役候補者の選任理由

同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から経営に対する助言や提言を頂いております。引き続き、業務執行への監督強化や当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。



取締役在任年数

-年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

-%（-回/-回）

所有する当社の株式数 0株

11 いけい よしあき
池井 良彰

昭和32年5月4日生（満60歳）

新任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 三菱商事(株)入社
 平成11年4月 (株)オークネット執行役員経営戦略室長
 平成13年10月 (株)レコフ常務執行役員兼大阪支店長
 平成19年11月 (株)MAパートナーズ代表取締役（現在に至る）
 平成24年7月 ストレックス(株)専務取締役（現在に至る）

- (注) 1. 池井良彰氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 池井良彰氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 3. 池井良彰氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する契約を締結する予定であります。

取締役候補者の選任理由

同氏は、M&A業界に長く携わっており、また、自身も企業経営者であることから、企業経営における豊富な知見と高い識見を有している点を考慮し、社外取締役として当社の経営に対して客観的な立場から助言や提言を頂くことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

第3号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます増本武司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、具体的な金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ますもと たけし 増本 武司	昭和56年2月 当社設立 代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役会長 (現在に至る)

また、当社は、役員報酬制度見直しの一環として、平成29年5月24日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役8名（うち社外取締役1名）および監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役および各監査役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
すずき けいすけ 鈴木 啓介	平成9年6月 当社取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)
すずき あつひろ 鈴木 厚宏	平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役副社長 平成27年6月 当社代表取締役副社長 (現在に至る)
たかはし しょうご 高橋 省悟	平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 (現在に至る)

株主総会参考書類

氏名	略歴
<small>くろぬま たかゆき</small> 黒沼 孝之	平成21年6月 当社取締役 (現在に至る)
<small>のがみ かずひこ</small> 野上 和彦	平成27年6月 当社取締役 (現在に至る)
<small>やまだ けんじ</small> 山田 健二	平成27年6月 当社取締役 (現在に至る)
<small>わたなべ おさむ</small> 渡辺 修	平成27年6月 当社取締役 (現在に至る)
<small>ささき ふみひろ</small> 佐々木 文裕	平成24年6月 当社取締役 (社外) (現在に至る)
<small>かみや やすのり</small> 神谷 安恒	平成26年6月 当社監査役 (現在に至る)
<small>なかむら まさひこ</small> 中村 勝彦	平成24年6月 当社監査役 (社外) (現在に至る)
<small>あさり だいぞう</small> 浅利 大造	平成26年6月 当社監査役 (社外) (現在に至る)

第4号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「退職慰労金」で構成されていましたが、役員報酬制度の見直しを行い、新たに当社の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。以下本議案において同じ。）を対象に、業績目標の達成度および役位に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成9年6月26日開催の第17回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額700百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給することを提案いたします。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと8名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記（2）以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者

・当社の取締役※（社外取締役および国外居住者を除く。）
 ※ただし、代表取締役社長である鈴木啓介氏につきましては、創業経営者として既に当社株式を実質的に12.6%（※）保有していることから、本制度の主旨に照らし、本制度の対象外といたします。また、取締役会長につきましても、本株主総会終結時をもって該当事者がいなくなることを踏まえて、本制度の対象外としております。
 （※）平成29年3月末時点の自己および資産管理会社の名義を合算した持分比率。

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり。）	・ 3事業年度を対象として、合計300百万円
取締役が取得する当社株式数の上限および当社株式の取得方法（下記（3）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役に付与される1年当たりのポイントの総数の上限は、66,100ポイント。 ・ 取締役に付与される1年当たりのポイントの総数の上限に相当する株式数の当社発行済株式総数（平成29年3月31日時点であり、自己株式控除後）に対する割合は約0.18% ・ 当社株式は、当社（自己株式処分）または株式市場から取得
③業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）	・ 毎年の当社業績の目標値に対する達成度に応じて変動
④取締役に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退任時（取締役が死亡した場合は死亡時） ※取締役が死亡した場合は、死亡時に当社株式の換価処分金相当額の金銭を相続人に対して給付

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（当初は平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、本（2）第4段落の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに合計300百万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（本（2）第4段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、取締役に対するポイント（下記（3）のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、以降の3事業年度を対象期間として、本信託の信託期間を3年間延長します。当社は、延長された信託期間ごとに、合計300百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、300百万円の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、当該取締役が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役が取得する当社株式等の数の算定方法および上限

取締役に対して、信託期間中の毎年6月1日に、同年3月31日で終了した事業年度（すなわち前事業年度。以下「評価対象事業年度」という。）における業績目標の達成度および役位に応じて、一定のポイントが付与されます。各取締役の退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）を算定し、当該取締役には累積ポイントに応じた株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイント＝1株とし、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たり交付等が行われる当社株式等の数を調整します。

取締役が付与される1年当たりのポイントの総数の上限は、66,100ポイントといたします。そのため、対象期間において、本信託が取得する株式数の上限（以下「取得株式数上限」という。）は、かかる1年当たりに取締役が付与されるポイントの総数の上限に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数（198,300株※）となります。

※ 上記第2段落の調整がなされた場合、その調整に応じて、取得株式数上限も調整されます。

(4) 取締役に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した取締役が退任する場合、所定の手続を行うことにより、当該取締役は上記（3）に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役は、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式は切捨て）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役が死亡した場合、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、死亡後速やかに当該取締役の相続人が受けるものとします。また、信託期間中に取締役が国外居住者となる場合には、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役が受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

株主総会参考書類

(6) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金配当は本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に本信託が終了する段階で残余が生じた場合には、取締役に対して給付されることとなります。

(7) その他の本制度の内容

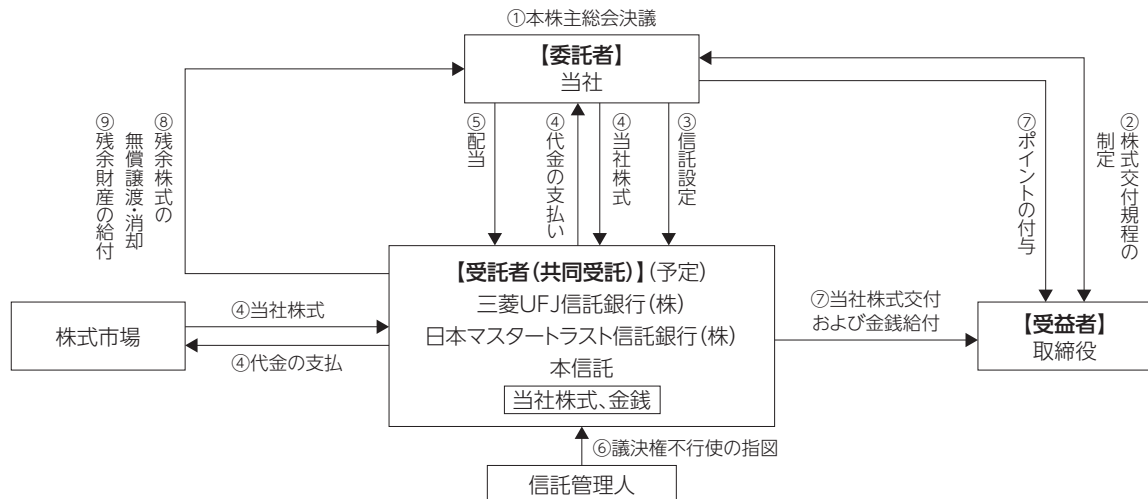
本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(参考)

なお、本制度の詳細については、「役員退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」（後記ご参考：平成29年5月24日付プレスリリースの抜粋）をご参照下さい。

当社平成29年5月24日付プレスリリース「役員退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」（抜粋）

本制度の概要



①当社は、本株主総会において、本制度の導入に関する承認決議を得ます。

②当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

③当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を信託し、

受益者要件を充足する取締役を受益者とする本信託を設定します。

④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で拠出された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。

⑤本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

⑦信託期間中、(a) 毎事業年度における業績目標の達成度および (b) 役位に応じて、毎年、取締役に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役に対して、当該取締役の退任時に累積ポイントに応じて当社株式等について交付等を行います。

⑧業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社は取締役会決議によりその消却を行う予定です。

⑨本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

(注)受益者要件を充足する取締役への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、当社は、本株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

(ご参考) 信託契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定）） |
| ⑤受益者 | 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託契約日 | 平成29年8月14日（予定） |
| ⑧信託の期間 | 平成29年8月14日（予定）～平成32年8月31日（予定） |
| ⑨制度開始日 | 平成29年8月14日（予定） |
| ⑩議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 300百万円（予定）（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ⑬帰属権利者 | 当社 |
| ⑭残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

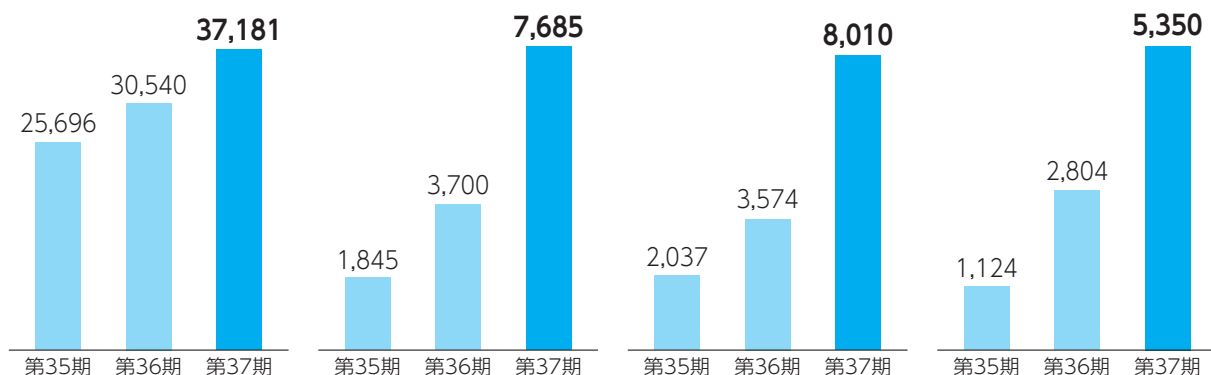
当期の医療機器業界におきましては、昨年4月に医療費抑制策の一環として、医療機器の公定価格である保険償還価格の改定が実施され、医療機器の価格が全般的に引き下げられたほか、12月には医療保険制度の持続性を高めるとともに、医療におけるイノベーションの推進を目的として、薬価制度の抜本改革に向けた基本方針が決定され、薬価の毎年改定や費用対効果の評価など、医療機器にも関連する諸制度の変更に向けた議論が本格的に開始されました。

このような環境のなか、医療機器メーカーには、より侵襲性が低く、また、医療経済性に優れた製品の提供が求められており、各社とも新製品の開発や早期の市場導入に向けた取り組みを強化しております。さらに、治療領域の拡大や取扱商品の拡充を図るため、グローバル規模でのM&Aも活発に行われております。

当社が主に事業を行っている心臓循環器領域におきましては、高齢化の進展を背景として疾患が増加傾向にあることや、医療機器の進歩により、従来は治療が困難であった症例の治療が可能となっていること等から症例数の増加は高い伸びを示しております。

当社といたしましては、このような市場環境に対応するために、海外の優れた医療機器を国内へ導入する商社としての機能と、日本の医療現場のニーズを迅速に反映した製品を開発できるメーカーとしての機能の双方を活用することで、最新最適な医療機器の提供に努めてまいりました。

売上高 (単位:百万円) **営業利益** (単位:百万円) **経常利益** (単位:百万円) **親会社株主に帰属する当期純利益** (単位:百万円)



当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおいて、昨年3月に発売した全身のMRI（磁気共鳴画像）検査に対応した心臓ペースメーカの寄与により、販売数量の回復が一段と進展いたしました。また、EP/アブレーションにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数が増加傾向にあることから、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動カテーテル「BeeAT（ビート）」をはじめとして、心房細動治療関連製品の販売が伸びてまいりました。

外科関連におきましては、昨年1月に新規参入した腹部用ステントグラフトが大きく販売数量を伸ばしたことに加え、オンリーワン製品であるオープンステントグラフトも引き続き好調に推移いたしました。さらに、インターベンションにおきましては、昨年2月に販売を開始した心房中隔欠損閉鎖器具「Figulla FlexII（フィギュラ・フレックスII）」が短期間で高い市場シェアを獲得したほか、貫通用カテーテルの販売が引き続き好調に推移しました。

以上により、当期の売上高は371億8千1百万円（前期比21.7%増）となりました。

損益面におきましては、保険償還価格の改定が実施されたものの、自社製品の原価の改善や、仕入商品において収益性の高い新商品の売上構成比が上昇したことにより、売上総利益率は前期に比べ2.7ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費におきましては、自社製品の開発関連費用のほか、業容拡大に伴う物流関連の業務委託費用等が前期に比べ増加したことなどにより、当期の営業利益は76億8千5百万円（前期比107.7%増）となりました。これに、受取利息及び為替差益等の営業外収益を4億5百万円計上した一方、支払利息等を営業外費用として7千9百万円計上したことから、当期の経常利益は、80億1千万円（前期比124.1%増）となりました。さらに、固定資産売却益を特別利益として1百万円計上した一方、固定資産除却損及び固定資産売却損等を特別損失として5千4百万円計上したことから、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は53億5千万円（前期比90.8%増）となりました。

品目別の販売状況は次のとおりです。

区 分	第34期 (25/4～26/3)	第35期 (26/4～27/3)	第36期 (27/4～28/3)	第37期（当期） (28/4～29/3)
	百万円	百万円	百万円	百万円
リズムデバイス	6,610	4,173	5,557	6,617
EP/アブレーション	9,019	11,448	14,371	17,528
外科関連	4,630	6,232	7,158	9,099
インターベンション	2,818	2,617	2,252	2,783
その他	1,293	1,224	1,200	1,152
合計	24,371	25,696	30,540	37,181

売上高構成比


17.8%

リズムデバイス

不整脈を治療する植込み型の医療機器を扱う

主要な商品

- 心臓ペースメーカ
- ICD (植込み型除細動器)
- CRT-D (除細動機能付き両心室ペースメーカ)

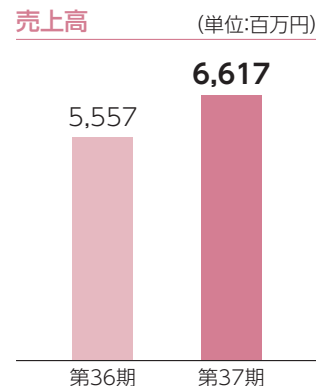


心臓ペースメーカ

心臓ペースメーカにおきましては、条件付きMRI (磁気共鳴画像) 検査対応ペースメーカ「KORA250 (コーラ250)」を昨年3月に発売したことにより、前期に比べ販売数量が増加いたしました。「KORA250」は、従来品では制約のあった胸部のMRI撮像が可能であることに加え、世界最小クラスの本体サイズや電池寿命が長いという特長を有しております。また、昨年12月にMRI検査に対応したタインド型のペースメーカリード「Petite (ペティート)」を発売し、ペースメーカリードのラインナップが充実したことも、ペースメーカの販売数量の増加に寄与いたしました。

ICD (植込み型除細動器) 関連におきましては、電池が長寿命であり、本体サイズが小型な「PLATINIUM (プラチニウム)」シリーズのICD及びCRT-D (除細動機能付き両心室ペースメーカ) の寄与により、前期に比べ販売数量が増加いたしました。

以上により、リズムデバイスの売上高は、66億1千7百万円 (前期比19.1%増) となりました。



売上高構成比

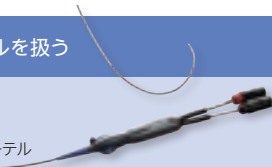
47.1%

EP/アブレーション

不整脈の検査や治療を行う電極カテーテルを扱う

主要な商品

- EP (電気生理用) カテーテル
- アブレーションカテーテル
- 心腔内除細動カテーテル
- 食道温モニタリングカテーテル
- 高周波心房中隔穿刺針



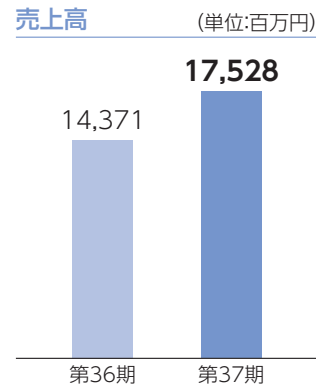
心腔内除細動カテーテル

EPカテーテルにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数が増加したことにより、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動システム専用カテーテル「BeeAT (ビート)」や、食道温モニタリングシステム専用カテーテル「Esophastar (エソファスター)」等が引き続き伸びてまいりました。

また、心房細動治療関連の商品としては、国内では当社のみが販売する高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」の販売数量が増加いたしました。

アブレーションカテーテルにおきましては、イリゲーション機能を有する製品の本格的な市場導入が競合に比べて遅れていることにより、売上高が前期に比べ減少いたしました。当社では、新たにバルーンテクノロジーを採用した治療機器である内視鏡アブレーションシステム「HeartLight (ハートライト)」の導入準備を進めております。本商品においては、内視鏡画像による治療部位の確認や、レーザーを用いた選択的な焼灼が可能となり、治療時間の短縮や正確性の向上が期待されます。

以上により、EP/アブレーションの売上高は、175億2千8百万円 (前期比22.0%増) となりました。



売上高構成比

24.5%

外科関連 血管や心臓の弁を置き換え治療する医療機器を扱う

主要な
商品

- 人工血管
- 人工心臓弁
- オープンステントグラフト
- 人工弁輪
- ステントグラフト

オープンステントグラフト



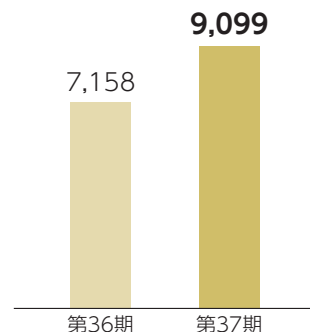
人工血管関連におきましては、カテーテルを用いて大動脈瘤を経皮的に治療するステントグラフトに関して、従来から取り扱っている胸部用の商品に加えて、昨年1月に新たに導入した腹部用の「AFXステントグラフトシステム」の販売数量が増加いたしました。さらに、開胸手術を伴う胸部大動脈瘤の治療機器であり、当社のオンリーワン製品であるオープンステントグラフト「J-Graft FROZENIX (ジェイ・グラフト・フロゼニクス)」につきましても、治療の低侵襲化に寄与する医療機器として普及が進んでおります。

人工弁関連におきましては、抗石灰化処理を施すことにより耐久性を高めた生体弁「CROWN PRT (クラウン・PRT)」の寄与により、生体弁の販売数量は前期を上回って推移いたしました。また、生体弁におきましては、縫合が不要な新しいタイプの生体弁「PERCEVAL (パーシバル)」の来期第4四半期の上市を目指して導入準備を進めております。

以上により、外科関連の売上高は、90億9千9百万円（前期比27.1%増）となりました。

売上高

(単位:百万円)



売上高構成比

7.5%

インターベンション 心筋梗塞等を治療するカテーテル等の医療機器を扱う

主要な
商品

- バルーンカテーテル
- 心房中隔欠損閉鎖器具
- ガイドワイヤー
- 貫通用カテーテル

バルーンカテーテル (イメージ図)



バルーンカテーテルにつきましては、概ね前期水準の販売数量であったものの、保険償還価格引き下げの影響により前期に比べ売上高は減少いたしました。なお本年第1四半期末には、末梢用の新製品である「Mastuly (マストリー)」の本格販売の開始を予定していることから、一層の販売数量の増加を図ってまいります。また、ガイドワイヤーにつきましては、厳しい競争環境を受けて、前期に比べ販売数量が減少いたしました。

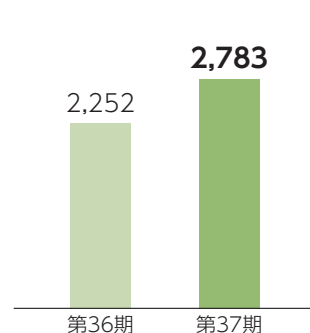
その他の品目におきましては、昨年2月に導入した心房中隔欠損閉鎖器具「Figulla Flex II (フィギュラ・フレックスII)」が高い評価を得ており、販売数量が急速に増加いたしました。また、心筋梗塞等の治療に用いる貫通用カテーテル「Guideliner (ガイドライナー)」も引き続き堅調に推移いたしました。

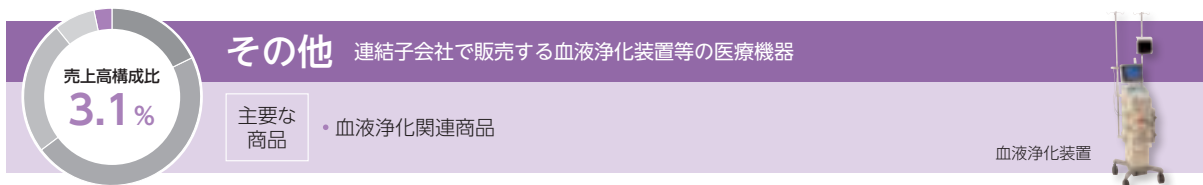
さらに本年2月には、冠動脈疾患の主要な治療機器である薬剤溶出型冠動脈ステントにおいて、パイオトロニック社製の「Orsiro (オシロ)」の独占販売契約を締結したことから、来期第4四半期の上市に向け準備を進めてまいります。

以上により、インターベンションの売上高は、27億8千3百万円（前期比23.6%増）となりました。

売上高

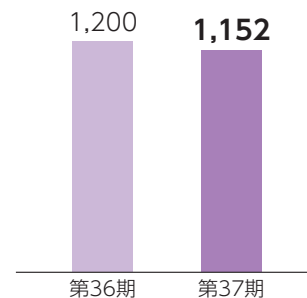
(単位:百万円)





連結子会社で販売する血液浄化関連商品等のその他の売上高は、11億5千2百万円（前期比4.0%減）となりました。

売上高 (単位:百万円)



2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は9億5百万円で、その主なものは当社の工場および研究施設（埼玉県戸田市）の設備にかかわるものであり、所要資金は手元資金をもって充当いたしました。

3. 資金調達の状況

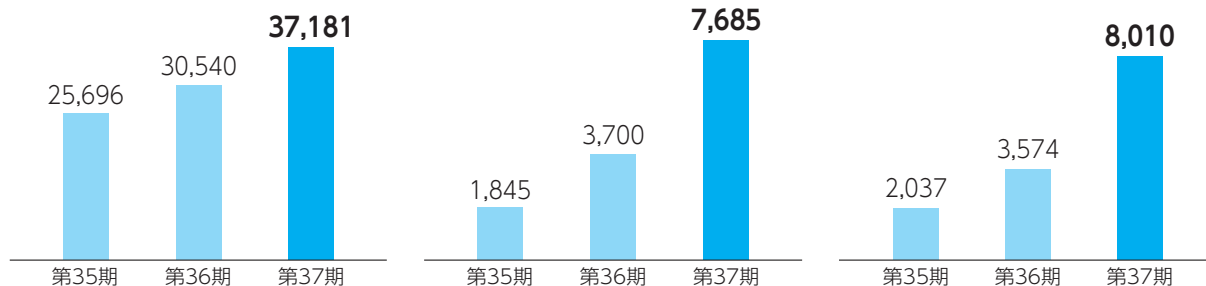
該当事項はありません。

4. 企業集団の財産および損益の状況の推移

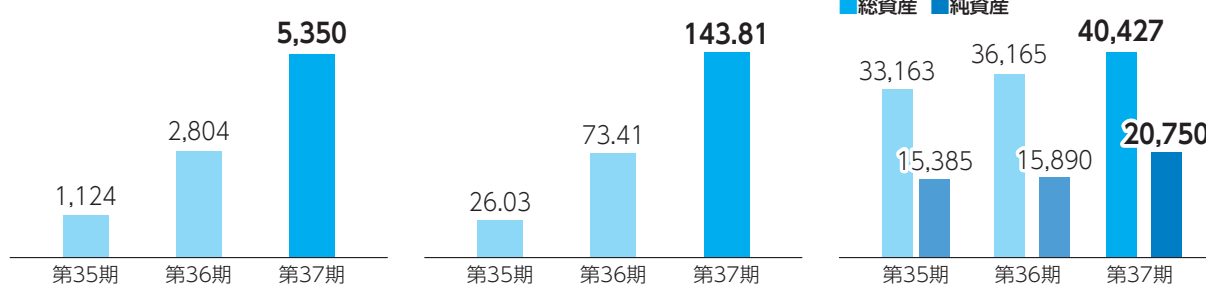
区 分	第34期 (25/4~26/3)	第35期 (26/4~27/3)	第36期 (27/4~28/3)	第37期 (当期) (28/4~29/3)
売 上 高 (百万円)	24,371	25,696	30,540	37,181
営 業 利 益 (百万円)	1,219	1,845	3,700	7,685
経 常 利 益 (百万円)	1,336	2,037	3,574	8,010
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△202	1,124	2,804	5,350
1 株当たり当期純利益 (円)	△4.70	26.03	73.41	143.81
総 資 産 (百万円)	28,932	33,163	36,165	40,427
純 資 産 (百万円)	14,626	15,385	15,890	20,750

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 平成27年10月1日付及び平成28年12月1日付で普通株式1株につき、2株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第34期期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

売上高 (単位:百万円) 営業利益 (単位:百万円) 経常利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円) 1株当たり当期純利益 (単位:円) 総資産／純資産 (単位:百万円)



5. 対処すべき課題

当社グループが取り扱う循環器領域を中心とする医療機器においては、高齢化の進展を背景として症例数が増加傾向にあり、また、様々な技術の進歩により新たな医療機器が開発され、治療対象となる症例が拡大することにより新市場が形成され、市場の拡大が続くことが予想されます。その一方で、国の医療財政の立て直しが喫緊の課題とされており、医療費抑制策の一環として、医療機器の公定価格である保険償還価格は継続的に引き下げられております。

このような経営環境のもと、当社グループが中長期にわたり成長を継続するためには、既存商品の販売数量増加に依存することなく、新規性が高い医療機器を継続的に導入し、他社との差別化を図っていくことが重要となります。また、新しい医療機器には、新たな治療技術の確立や患者様の身体的負担の軽減が望まれるだけでなく、手術時間や入院日数の短縮といった医療経済性の向上への寄与が期待されており、こうした社会的要請にも応えた商品を提供することが、医療機器を取り扱う企業の重要な役割の一つであると考えております。

当社グループは、日本全国を網羅する営業ネットワークと、豊富な経験を持つ薬事部門を有する強みを生かして、商社であり、メーカーでもあるという独自のビジネスモデルを構築してまいりました。欧米を中心とした海外には、独自の技術を基に先進的な医療機器を開発している企業が多くある一方で、日本に拠点を持たないこれらのメーカーが日本市場に参入するためには多くの障壁があります。商社としての当社グループは、このような海外メーカーの優れた商品を数多く国内に導入した実績があり、引き続き、新規性の高い医療機器の探索と早期の国内導入に努めてまいります。

一方、メーカーとしての当社グループは、医療現場の第一線で活躍する医師の声を聞くことで心腔内除細動システムやオープンステントグラフトのようなオンリーワン製品をはじめ、医療現場のニーズを的確に反映した製品の開発を行ってまいりました。引き続き、日本の医療現場の期待に応える製品を提供するために、現在、リサーチセンターと戸田ファクトリーが入居する開発・製造の中核拠点であるメディカルテクノロジーパークの拡張に着手するとともに、安定的な供給体制を構築するために海外自社工場の検討を進めており、メーカー機能の一層の拡充を図っております。

さらに、自社製品においては、積極的な海外展開と事業領域の拡大も今後の課題であります。循環器領域の国内市場は引き続き成長が見込まれておりますが、中長期の会社の成長を見据えた場合、今から自社製品の海外展開に取り組んでおく必要があると考えております。また、これまでの自社製品の開発において培われた技術や経験といった資産を活用し、循環器領域以外の医療機器の開発にも取り組んでまいります。これらの課題への取り組みとして、欧州へのオープンステントグラフトの輸出および大腸ステントによる消化器領域への参入を平成30年3月期には計画しております。

当社グループといたしましては、商社として、また、メーカーとして、患者様や医療現場に優れた医療機器を提供することを通じて、中長期にわたる成長を目指してまいります。

6. 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
JUNKEN MEDICAL株式会社	150百万円	100%	医療機器の製造、輸入、販売
SYNEXMED(HONG KONG)LTD.	15百万香港ドル	100	医療機器の輸入、販売
心宜医療器械（深圳）有限公司	16百万人民币	100	医療機器の製造、販売

- (注) 1. 出資比率は子会社による間接保有を含んでおります。
2. 平成29年4月1日付で、当社はJUNKEN MEDICAL株式会社を吸収合併いたしました。

7. 主要な事業内容

品目グループ	主要な商品
リズムデバイス	心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）等
EP/アブレーション	EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、高周波心房中隔穿刺針等
外科関連	人工血管、オープンステントグラフト、ステントグラフト、人工心臓弁、人工弁輪等
インターベンション	バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、貫通用カテーテル、心房中隔欠損閉鎖器具等
その他の	血液浄化関連商品等

8. 主要な営業所および工場

- ① 当社

本社	東京都品川区東品川二丁目2番20号
研修施設	天王洲アカデミア（東京都品川区）
物流センター	羽田ロジスティックスセンター（東京都大田区）
工場	戸田ファクトリー（埼玉県戸田市）
	小山ファクトリー（栃木県小山市）
研究施設	リサーチセンター（埼玉県戸田市）

支 店 ・ 営 業 所

北海道支店・札幌営業所（北海道札幌市中央区）
東北支店・仙台営業所（宮城県仙台市青葉区）
青森営業所（青森県青森市）
秋田営業所（秋田県秋田市）
郡山営業所（福島県郡山市）
北関東支店・浦和営業所（埼玉県さいたま市浦和区）
東京支店・東京営業所（東京都豊島区）
茨城営業所（茨城県つくば市）
多摩営業所（東京都府中市）
千葉営業所（千葉県千葉市美浜区）
横浜支店・横浜営業所（神奈川県横浜市中区）
浜松営業所（静岡県浜松市中区）
東海支店・名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）
北陸信州支店・北陸営業所（石川県金沢市）
松本営業所（長野県松本市）
大阪支店・大阪営業所（大阪府大阪市淀川区）
京都営業所（京都府京都市下京区）
神戸営業所（兵庫県神戸市中央区）
中国支店・岡山営業所（岡山県岡山市北区）
広島営業所（広島県広島市中区）
四国支店・高松営業所（香川県高松市）
松山営業所（愛媛県松山市）
九州支店・福岡営業所（福岡県福岡市博多区）
北九州営業所（福岡県北九州市小倉北区）
長崎営業所（長崎県長崎市）
熊本営業所（熊本県熊本市中央区）
鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）

② 子会社
(国内)

会社名	所在地
JUNKEN MEDICAL 株式会社	本社 (東京都品川区)
	東京営業所 (東京都品川区)
	仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区)
	大阪営業所 (大阪府吹田市)
	福岡営業所 (福岡県福岡市博多区)
	市原工場 (千葉県市原市)

(海外)

会社名	所在地
SYNEXMED(HONG KONG)LTD.	香港
心宜医療器械 (深圳) 有限公司	中国深圳市

9. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	610	+38	39.8	9.6
女性	219	△4	33.4	5.7
合計または平均	829	+34	38.1	8.5

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	525	+46	40.0	10.2
女性	136	+5	34.3	6.7
合計または平均	661	+51	38.9	9.5

(注) 従業員数には受入出向者を含め、出向者を含んでおりません。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,898
株式会社三井住友銀行	2,648
株式会社みずほ銀行	2,343
株式会社りそな銀行	1,776
株式会社千葉銀行	300
日本生命保険相互会社	83
三菱UFJ信託銀行株式会社	56

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 173,200,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 45,209,988株 |
| 3. 株 主 数 | 10,555名 |

4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
エムティ商会株式会社	4,930	13.25
KS商事株式会社	4,384	11.78
片山晃	2,258	6.07
鈴木啓介	1,325	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,183	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	793	2.13
日本ライフライン従業員持株会	673	1.81
上田勝啓	536	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	464	1.25
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	402	1.08

（注）持株比率は、自己株式（8,002,808株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年11月2日開催の取締役会にて、平成28年12月1日を効力発生日として当社普通株式1株を2株に分割すること及び当社定款第5条の発行可能株式総数を86,600,000株から173,200,000株に変更することを決議し、発行済株式の総数が22,604,994株増加しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	増本 武司	
代表取締役社長	鈴木 啓介	
代表取締役副社長	鈴木 厚宏	CRM事業本部、E P事業本部、CV事業本部、業務本部、薬事統括本部、宣伝企画部管掌
常務取締役	高橋 省悟	開発生産本部長、SYNEXMED(HONG KONG) LTD.総経理、心宜医療器械(深圳)有限公司 総経理
取締役	黒沼 孝之	業務本部長
取締役	野上 和彦	E P事業本部長
取締役	山田 健二	管理本部長
取締役	渡辺 修	CRM事業本部長
取締役	佐々木 文裕	(株)ザイマックスアカウンティングパートナー 代表取締役社長 アビリティス ホスピタリティ(株) 代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー (株)からくさホテルズ 代表取締役社長
常勤監査役	神谷 安恒	
監査役	中村 勝彦	T M I総合法律事務所
監査役	浅利 大造	税理士法人清和代表社員

- (注) 1. 取締役佐々木文裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ておりません。
2. 監査役中村勝彦氏および浅利大造氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役浅利大造氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	9名	407百万円
監査役	3	17
合計 (うち社外役員)	12 (3)	425 (10)

(注) 報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額33百万円および役員退職慰労引当金繰入額25百万円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

- 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - 社外取締役佐々木文裕氏は、株式会社ザイマックスアカウンティングパートナー、アビリティス ホスピタリティ株式会社および株式会社からくさホテルズの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外監査役中村勝彦氏は、TMI 総合法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 社外監査役浅利大造氏は、税理士法人清和の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木 文 裕	当期開催の取締役会12回中11回に出席し、主に経営者としての観点から、適宜発言を行っております。
監査役	中 村 勝 彦	当期開催の取締役会12回全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	浅 利 大 造	当期開催の取締役会12回全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	42百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務を委託し、報酬を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けたものである場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
 - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
 - ・3か月間の業務の一部停止命令(契約の新規の締結に関する業務の停止)
(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)

6 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月22日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、平成23年4月28日および平成27年5月20日に一部改定を行いました。その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針(アクション・ポリシー)」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- ② 社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- ③ 全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- ④ コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」および「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査室は「内部監査規程」に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

【運用状況の概要】

- ・ コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに係る事項につき報告・討議を実施いたしました。
- ・ 全役員に対して研修を実施いたしました。
- ・ 新入社員に対して研修を実施するとともに、全社員を対象にe-ラーニングによる研修を実施いたしました。
- ・ 内部通報窓口であるヘルプラインにつき、新入社員に対してカード状の案内を配布し周知いたしました。
- ・ 反社会的勢力の調査について実効性を高めるため、「反社会的勢力排除に関する規程」を一部改定いたしました。なお、反社会的勢力の関係が懸念される事案は発生しておりません。
- ・ 監査室は、監査計画に基づき監査を実施いたしました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存および管理する。
- ② 取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

【運用状況の概要】

- ・ 株主総会および取締役会の議事録を作成し保管しております。
- ・ 取締役が決裁者となった稟議書および申請書を全て保管しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。
- ② 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

【運用状況の概要】

- ・ チーフ・リスクマネジメント・オフィサーがリスク管理上の課題につき担当部門に対してヒアリングを実施いたしました。
- ・ リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を開催いたしました。
- ・ 重大なリスクが発現した事象は、発生しておりません。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。
- ② 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

【運用状況の概要】

- ・ 取締役の職務執行が適正かつ効率的に実施されるよう、組織変更等に伴い業務分掌規程および職務権限規程の改定を実施いたしました。
- ・ 年間予算を策定し、取締役会において各取締役が定期的に進捗状況を報告するとともに、課題につき討議いたしました。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a.当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役等の職務執行に係る事項の報告および決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。
 - b.当社は、当社の取締役または従業員に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a.当社は、「リスク管理規程」に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。
 - b.子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a.当社は、「関係会社管理規程」に基づき主管理部門が経営管理を行うとともに、子会社の業務分掌規程および職務権限規程を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a.当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導および援助を行う。
 - b.監査室は、内部監査規程に基づき、子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

【運用状況の概要】

- ・ 関係会社管理規程に基づき、子会社より報告および資料提供を受けました。

- ・ 子会社の取締役もしくは監査役を兼務する当社の取締役および従業員は、当該子会社の取締役会に出席いたしました。
- ・ 国内子会社の新入社員にコンプライアンス研修を実施するとともに、国内子会社の全社員にe-ラーニングによるコンプライアンス研修を実施いたしました。
- ・ 内部通報窓口であるヘルプラインにつき、国内子会社の新入社員に対してカード状の案内を配布し周知いたしました。
- ・ 監査室は、監査計画に基づき子会社に対する監査を実施いたしました。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

【運用状況の概要】

- ・ 該当事項はありません。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、当該業務に関して、取締役の指揮命令を受けない。
- ② 監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の人事に係る事項については、事前に監査役と協議を行う。

【運用状況の概要】

- ・ 該当事項はありません。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を遂行する。
- ② 取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

【運用状況の概要】

- ・ 該当事項はありません。

9. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社および子会社の取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為
 - ・ 会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況
 - ・ 監査室が実施した内部監査の結果
 - ・ その他監査役が報告を求めた事項
- ② 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。

【運用状況の概要】

- ・ 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役の求めに応じて報告を実施いたしました。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役、監査役および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

【運用状況の概要】

- ・ 監査役に報告を実施した当社および子会社の取締役および従業員が不利な取扱いを行われた事案は、発生していません。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査役職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

【運用状況の概要】

- ・ 監査役職務執行に必要な費用は、会社が適切に負担いたしました。

12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- ② 監査役会は、社長と定期的な意見交換会を開催する。
- ③ 監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

【運用状況の概要】

- ・ 監査役は、社内の会議に適宜参加いたしました。
- ・ 監査役会は、社長と定期的に意見交換会を実施したほか、監査室とも協議を実施いたしました。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- ② 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

【運用状況の概要】

- ・ 主管部門である監査室が財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価を実施いたしました。
- ・ 内部統制の体制および運用に係る不備は、発見されておりません。

(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	29,025	25,943
現金及び預金	6,148	3,737
受取手形及び売掛金	10,999	10,061
たな卸資産	10,272	10,584
繰延税金資産	695	692
その他の流動資産	910	869
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	11,401	10,221
有形固定資産	7,234	7,155
建物及び構築物	2,719	2,635
機械装置及び運搬具	529	582
土地	3,041	3,080
リース資産	376	393
建設仮勘定	60	134
その他の有形固定資産	506	328
無形固定資産	492	128
その他の無形固定資産	492	128
投資その他の資産	3,675	2,938
投資有価証券	214	175
長期貸付金	1,843	1,226
長期前払費用	415	451
繰延税金資産	753	687
その他の投資その他の資産	455	406
貸倒引当金	△7	△9
資産合計	40,427	36,165

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	13,421	13,498
支払手形及び買掛金	1,830	1,721
短期借入金	5,600	5,970
1年内返済予定長期借入金	1,164	1,567
未払金	947	1,163
未払法人税等	1,883	1,539
賞与引当金	67	71
役員賞与引当金	33	25
その他の流動負債	1,893	1,439
固定負債	6,255	6,776
長期借入金	3,339	3,893
長期未払金	—	26
退職給付に係る負債	2,161	2,055
役員退職慰労引当金	245	271
その他の固定負債	510	530
負債合計	19,676	20,274
純資産の部		
株主資本	20,869	15,984
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	2,327	2,327
利益剰余金	18,729	13,843
自己株式	△2,301	△2,301
その他の包括利益累計額	△119	△93
その他有価証券評価差額金	△12	△8
為替換算調整勘定	32	90
退職給付に係る調整累計額	△140	△176
純資産合計	20,750	15,890
負債・純資産合計	40,427	36,165

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当 期		(ご参考) 前 期	
売 上		37,181		30,540
売 上 原 価		15,182		13,289
売 上 総 利 益		21,998		17,250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,313		13,550
営 業 利 益		7,685		3,700
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	94		78	
受 取 配 当 金	1		0	
為 替 差 益	72		—	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	236	405	161	240
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	49		52	
為 替 差 損	—		66	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	30	79	246	365
経 常 利 益		8,010		3,574
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	1		1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—		1,028	
補 助 金 収 入	—	1	74	1,104
特 別 損 失				
固 定 資 産 売 却 損	9		67	
固 定 資 産 除 却 損	9		—	
減 損 損 失	—		13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—		2	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	—		81	
補 助 金 返 還 額	35	54	—	163
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,957		4,514
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,689		1,872	
法 人 税 等 調 整 額	△82	2,607	△162	1,710
当 期 純 利 益		5,350		2,804
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,350		2,804

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	28,356	25,067
現金及び預金	5,551	2,974
受取手形	2,870	3,205
売掛金	7,669	6,491
商品	6,974	7,648
製品	2,045	1,840
仕掛品	1,027	816
原材料	575	455
貯蔵品	122	119
前払費用	282	375
短期貸付金	88	89
繰延税金資産	479	508
その他の流動資産	667	541
固定資産	11,398	10,411
有形固定資産	5,695	5,614
建物	1,683	1,719
構築物	45	56
機械及び装置	302	331
工具、器具及び備品	357	222
土地	3,041	3,041
建設仮勘定	1	—
その他の有形固定資産	262	243
無形固定資産	486	123
電話加入権	19	19
ソフトウェア	67	6
ソフトウェア仮勘定	392	87
その他の無形固定資産	7	9
投資その他の資産	5,216	4,673
投資有価証券	214	175
関係会社株式	908	908
長期貸付金	2,899	2,198
長期前払費用	415	451
繰延税金資産	690	619
敷金及び保証金	435	384
その他の投資その他の資産	8	8
貸倒引当金	△355	△72
資産合計	39,755	35,478

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	13,126	12,855
買掛金	1,909	1,766
短期借入金	5,600	5,600
1年内返済予定長期借入金	1,164	1,547
未払金	933	1,083
未払費用	969	915
未払法人税等	1,761	1,441
未払消費税等	624	337
預り金	58	54
役員賞与引当金	33	25
その他の流動負債	71	84
固定負債	5,888	6,332
長期借入金	3,342	3,893
長期未払金	—	26
退職給付引当金	1,955	1,798
役員退職慰労引当金	241	269
その他の固定負債	348	345
負債合計	19,014	19,187
純資産の部		
株主資本	20,752	16,299
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	2,328	2,328
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	194	194
自己株式処分差益	194	194
利益剰余金	18,611	14,157
利益準備金	528	528
その他利益剰余金	18,082	13,628
固定資産圧縮積立金	45	74
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	12,036	7,554
自己株式	△2,301	△2,301
評価・換算差額等	△12	△8
その他有価証券評価差額金	△12	△8
純資産合計	20,740	16,291
負債・純資産合計	39,755	35,478

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当 期		(ご参考) 前 期	
売 上		35,952		29,248
売 上 原 価		15,138		13,329
売 上 総 利 益		20,814		15,919
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,386		12,265
営 業 利 益		7,428		3,653
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	101		85	
受 取 配 当 金	1		0	
為 替 差 益	43		—	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	228	374	171	257
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	45		46	
為 替 差 損	—		66	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	17	63	213	326
経 常 利 益		7,739		3,585
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益	1		0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—		1,028	
補 助 金 収 入	—		74	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	—	1	28	1,132
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損	6		2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—		513	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	282		—	
債 権 放 棄 損 失	—		200	
補 助 金 返 還 額	35		—	
そ の 他 の 特 別 損 失	—	324	126	842
税 引 前 当 期 純 利 益		7,415		3,875
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,537		1,752	
法 人 税 等 調 整 額	△40	2,496	△96	1,655
当 期 純 利 益		4,918		2,219

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

日本ライフライン株式会社 監査役会

常勤監査役 神谷安恒 ㊟

社外監査役 中村勝彦 ㊟

社外監査役 浅利大造 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川二丁目2番24号
 天王洲セントラルタワー6階
 当社研修センター（天王洲アカデミア）
 電話 (03) 6711-5200



東京モノレール 天王洲アイル駅中央口より 徒歩3分
 りんかい線 天王洲アイル駅出口Bより 徒歩5分
 都営バス JR品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・
 りんかい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲
 アイル下車徒歩3分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

